（一社）此花工業会主催

改正☆育児・介護休業法

※その就業規則、改定が必要です※

- ☑ 来年1月1日改正施行される「育児休業・介護休業法」とは？
- ☑ 企業に60万円支給される「介護支援取組助成金」とは？

☆気になるあの情報についてもお伝えします☆

- ☑ 一定要件のパート社員の社会保険加入義務について
- ☑ 年金が保険料納付10年でもらえるって本当？

【講師プロフィール】

■ 社会保険労務士　山田扶美子

関西大学卒業後、㈱リクルートで営業・営業企画、住友生命育成センターで社員教育に従事。
社会保険労務士資格取得後、社会保険労務士事務所にて約6年間勤務。
平成18年1月1日、山田扶美子社会保険労務士事務所を開業。現在に至る。

【主なセミナー】

㈱マルタマフーズ新入社員研修、近畿大学就職支援セミナー
各種団体・大手生命保険会社等での助成金活用セミナー等、多数。

開催日

10／19（水）

参加費無料

（定員30名様）

＜時間＞　15:30～17:00
＜場所＞　（一社）此花工業会3階セミナールーム
　　大阪市此花区朝日2-18-8

参加をご希望の方は、**平成28年10月12日（水）まで**に
FAXにてお申し込みください。

（お問い合わせ先）一般社団法人　此花工業会
Tel: 06-6468-0781　Fax:06-6468-0788

■ 参 加 申 込 書 ■

貴法人名			
お電話番号		FAX	
ご住所			
ご芳名			